

## インフルエンザ予防接種のお知らせ

### 【高齢者の方】

#### ○接種期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

#### ○対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です)

#### ○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されま  
す。予診票は保健センターで配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。保健センターでお手続きください。

#### ○助成金額(1人1回まで)

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

#### ○医療機関へ持参するもの

年齢確認できるもの(健康保険証等)

### 【身体障害者手帳をお持ちの方】

#### ○接種期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

#### ○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

#### ○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

#### ○助成金額

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

#### ○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、保健センターで申請してください。

- ・身体障害者手帳
- ・認印
- ・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
- ・通帳

#### ○申請期間

10月2日(月)～平成30年2月28日(水)(土日、祝祭日を除く)

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

保健センター  
☎(84)1910(直通)



## 小児インフルエンザ予防接種の助成が始まります

今年度から、小児インフルエンザ予防接種の助成が始まります。

#### ○接種期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

#### ○対象者

①生後6カ月から13歳未満までの方

②13歳以上から中学3年生相当までの方

#### ○助成金額及び接種回数

予防接種1回につき

1,000円を助成します。

- ①生後6カ月から13歳未満は2回
- ②13歳以上から中学3年生相当までの方は1回

#### ○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会・古河医師会に所属)に予約し、接種してください。

※対象医療機関につきましては、町公式ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

#### ○お問い合わせ

保健センター  
☎(84)1910(直通)



## 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、年齢構成が高く医療費水準が高い等の構造的な課題を抱えていました。

そこで、平成30年度からは、都道府県が責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

窓口業務(被保険者証の発行、保険給付、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収、特定健診等の保健事業など)については、これまでどおり、町が行います。今後の変更点については、随時お知らせしますので、よろしくお願ひします。

#### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966(直通)

県と市町村の役割分担(表)

| 県の主な役割                            | 市町村の主な役割                                 |
|-----------------------------------|--|
| ・財政運営の責任主体                        | ・国保事業費納付金を県に納付                           |
| ・国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 | ・被保険者証の発行                                |
| ・市町村ごとの標準的な保険料(税)率を算定し公表          | ・標準保険料率等を参考に保険料(税)率を決定<br>・保険料(税)率の賦課・徴収 |
| ・保険給付費等交付金の市町村への支払い               | ・保険給付の決定、支給                              |

